町なみ飛騨高山 16号

景観まちづくり
点的な整備から面的な整備

高山市の景観まちづくり

国は平成29年度の予算で、**景観まちづくり刷新支援事業**を創設しました。

国土交通省が指定した10の**モデル地区**（北海道函館市・青森県弘前市・茨城県水戸市・福井県敦賀市・岐阜県高山市・和歌山県田辺市・兵庫県篠山市・山口県長門市・香川県高松市・長崎県長崎市）内で実施する景観の向上に要する費用の1/2を補助するというものです。

これまでの景観整備に対する国の支援は、単体の建築物や屋外広告物の外観修景など**点的な整備**が中心でしたが、本事業によって、インフラ整備などを含めた**面的な整備**が可能になるというものです。

モデル地区では、観光スポットを巡る周遊ルート、河川や港などの水辺空間、夜景や遠景を楽しむスポットなど、地域の特徴的な景観資源を整備する事業を実施しています。

高山市ではこれまでも、歴史資源を活用した施設整備や、無電柱化などの歩行空間の整備などを進めてきました。

このような取り組みが功を奏し、観光客入込者数は平成28年452万人、平成29年462万人、平成30年444万人となりました。しかし一方で、古い町並への観光客や観光車両の集中、高速交通網の整備などに伴う滞在時間の短縮など、様々な課題も浮上しています。

このため、面的な整備を進めることにより、まちの魅力を向上させ、一層の誘客促進、周遊型・滞在型の観光地づくりによる経済の活性化などを図ることが求められています。

現在高山市が取り組んでいる主な事業は次のとおりです。

①高山駅東口駅前の整備
屋外広告物等の外観修景や植栽など、飛騨地域の玄関口としての景観整備

②東西歩行者軸の整備
駅から歴史的町並への歩行者の動線整備

③宮川河川軸の整備
人道橋の新設による回遊性の向上、通りの美装化・川沿い建築物の外観修景

④下町拠点施設の整備
歴史資源の活用による地域活性化・交流促進

⑤歩行空間の創出
側溝や舗装の整備など、景観に配慮した歩行環境整備

⑥その他
屋外広告物等の外観修景・バス待合所の整備

景観とは

景観とは何でしょうか？

豊かな自然と、関東と東北・日本海と太平洋を結ぶ高速交通網が共存する福島県郡山市。本誌4号で、郡山市が平成17年に策定した郡山市景観づくり基本計画に示されている景観定義の図を紹介しました。

景観には、山並みや湖・川といった自然環境、道路や公園・町並みや建築物といった生活環境などの目に映る風景だけでなく、音や匂いなど五感で感じるものや、生活の雰囲気、まちの歴史や文化など、見る人の知識や経験などによる印象までもが含まれます。

さまざまな要素が長い年月を経て重なることで、景観が形成されるのです。

現在高山市で行われている**宮川河川軸の整備**事業には、朝市通りの街路樹の整備も含まれています。街路樹も、長い年月をかけて成長した景観資産です。

宮川朝市通りには、モミジ10本・サクラ5本・ケヤキ4本・シダレヤナギ3本・イチョウ2本・ナツメ1本・ウバメガシ1本が植えられていました。実に多種多様の樹が植えられていたことに改めて驚きます。この度の宮川河川軸の整備で、ケヤキはすべてサクラなどに植え替えられます。

近年、高度成長期に整備されたトンネルや橋梁が劣化し、コンクリート片が落下するなどの問題が起きています。街路樹とて同じで、

（4ページへ続く）

皆様からの「地域や町並み」に関する身近なニュースや、ご意見、ご要望など、各保存会 会長様 までお寄せください

お寄せいただきましたご意見などは、編集して本誌等でご紹介させていただくことがあります

宮川河川軸の街路樹

（1ページから続き）

老朽化が進んでいる樹も少なくありません。

ここ数年で、樹の幹が暴風のあおりを受け相次いで折れてしまいました。樹が老いて幹が空洞化し、倒壊しやすくなっていたと考えられます。

また、かねてより宮川河川軸のケヤキの太く広く張った根が、石垣やアスファルトを隆起させている危険箇所が指摘されてきました。

街路樹に求められる条件のすべてを満たす万能な樹はありません。防災や管理の視点を加えて、地域に根ざした街路樹のある景観づくりが求められます。

下町（しもまち）発見 ご朱印めぐり アンケート結果

参加者 市内小学生
4年生14人　5年生14人　6年生9人

高山祭屋台会館について
・屋台のことを知ることが出来た（4年）

吉島家住宅・日下部民芸館について
・構造にさまざまな工夫があって、おもしろかった（4年）

せんべい焼き体験について
・最初は失敗したけど、慣れて上手く焼けるようになり、楽しかった（4年）

飾り物について
・道具を使ってウサギやヘビなどを表現するところがおもしろかった（6年）

高桑家住宅について
・広い昔の家の中を初めて見た（5年）

御朱印めぐりの全体的な感想
・知らなかったことや、詳しく知りたかった事について学べた（4年）
・ご朱印集めが好きなので参加したがう学校の友達もできた（6年）
・説明が長かった　分からない言葉があった（5年）
・ご朱印帳に書き込まなくてもいいなら、そう教えて欲しかった（6年）
・国府町に住んでいて、あまり高山の町の中を知らなかった　みんなで楽しく過ごせて良かった（4年）
・初めは少し緊張したけど、グループのみんなと無事にゴール出来て、楽しかった（5年）
・ご朱印帳に書いてある文の説明が、少しむずかしかった（5年）

■総会のご報告■

昨年7月9日、平成31年度高山市景観町並保存連合会の総会が開催されました。

▼時間 午後5～6時
▼場所 飛騨・高山観光コンベンション協会
▼出席者 21保存会　53名
▼議案1号　平成30年度事業報告及び決算報告
↓異議なく承認
▼議案2号　高山市景観町並保存連合会会費の見直しについて
↓平成25年度に3つの専門部会を設立以降、部会活動への助成を行うようになり年々繰越額が減り、来年度以降の活動費の確保が厳しい状況となったため、来年度より3千円増額されることが承認された
▼議案3号　平成31年度事業計画（案）及び予算（案）について
↓異議なく承認
▼平成31年度視察研修について
↓石川県加賀市加賀東谷、金沢市寺町台・卯辰山麓の伝建地区の見学と地元の方との交流を予定
※参加希望者が12名にとどまったため、中止。
▼景観刷新事業の進捗状況について説明
▼その他意見、要望など有り
▼来賓
・西倉良介
高山市副市長
・渡辺甚一
高山市議会副議長
・堀泰則
コンベンション協会会長

活動報告

屋外広告物適正化旬間 啓発活動

昨年9月2日、屋外広告物適正化旬間（9月1日～10日）にあわせ、町並保存部会員8名と市・県担当者5名が、適正化の啓発を行いました。

屋外広告物の掲出にはルールがあり、多くは許可手続きが必要です。また市ではさらなる向上を目指すため、景観基準の見直しを行い、平成29年4月より新基準の適用を開始しました。伝建地区や景観保存区域だけでなく、全市域で新たに不適合となった看板等の所有者に対し改善を求めているところです。

許可手続きの必要のない小さな看板等も、基準を満たす必要があるため、新たに看板を設置する場合等は市へご相談ください。

また、既存不適格など景観にふさわしくない看板の撤去、景観にふさわしい木製看板等の設置に対する助成制度もありますので、ご活用ください。

なお、9月5日には市・県担当者が再度巡回し、約30件に対し是正指導を行いました。